

コンビニ交付の現状と 今後の方向性について

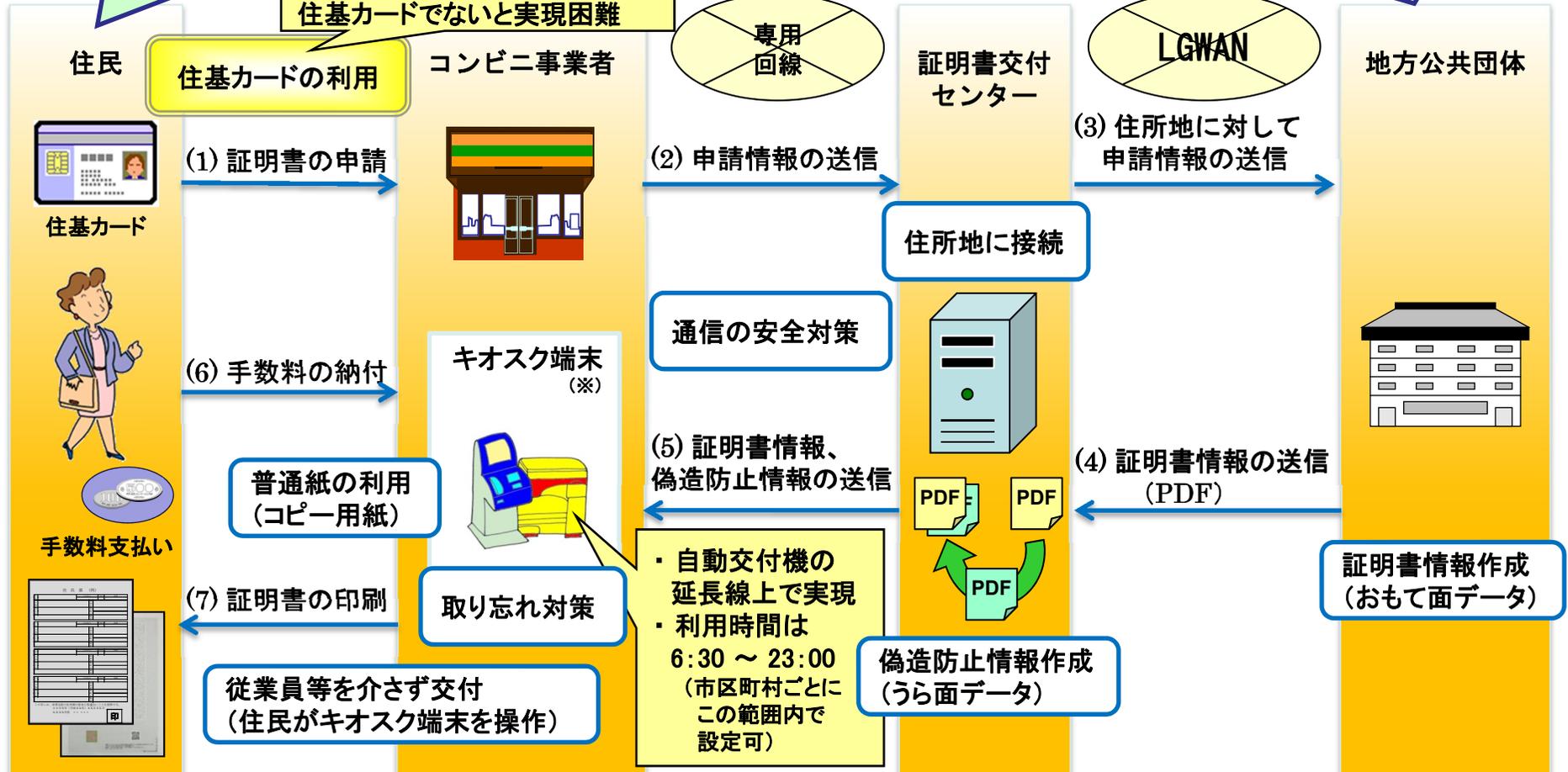
財団法人 地方自治情報センター
研究開発部

コンビニ交付のイメージ

居住する市区町村の区域を超えて「どこでも」ワンストップで証明書等を受け取ることが可能

コンビニが設置したキオスク端末を活用することによって、行政サービスをより一層効率的に提供することが可能

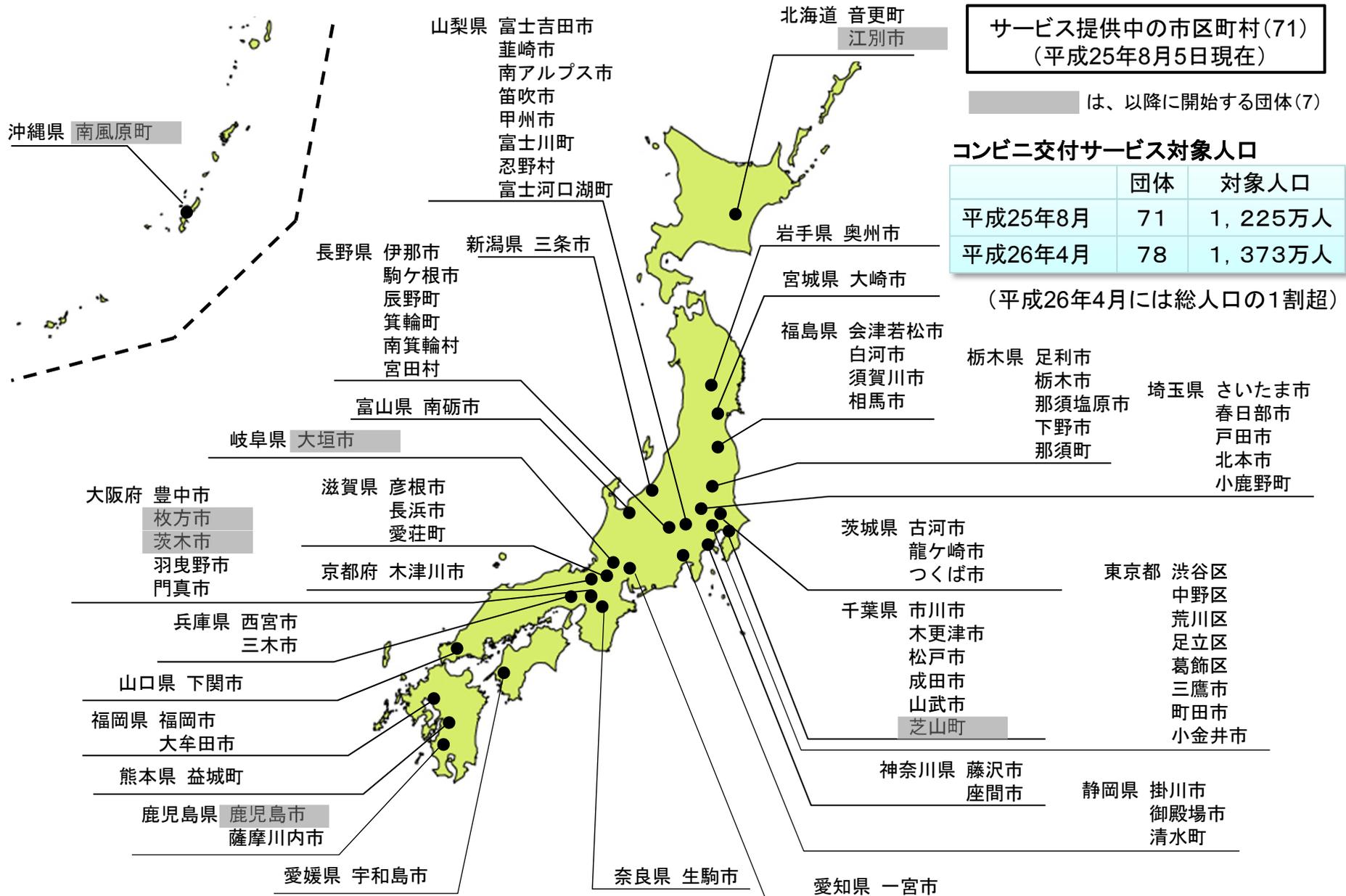
全国共通の仕様が必須であり、住基カードでないとは実現困難



- ・平成25年8月5日現在で71市区町村が参加。平成26年4月までに78市区町村が参加の予定。
- ・住民票の写し、印鑑登録証明書に加えて、各種税証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写しが交付可能。
- ・コンビニ事業者は、セブン-イレブン(約15,300店舗)、ローソン(約9,900店舗、4/4~)、サークルKサンクス(約6,300店舗、5/27~)。今後、ファミリーマート(約9,500店舗、平成25年秋ごろ)が参入予定。

(※) 不特定多数の人が、タッチパネルなどの簡単な操作により、必要な情報にアクセスしたり、さまざまなサービスを利用したりすることができる端末装置。

市区町村の参加状況



今後の参加予定団体

(平成25年8月5日現在)

今後の新規参加団体及び各種税・戸籍証明書への取組団体

	No	団体名		提供サービス					開始 予定時期
		都道府県	市区町村	住	印	税	戸籍	戸籍の附票	
新規参加	1	大阪府	豊中市	○	○		○	○	平成25年 4月
	2	栃木県	栃木市	○	○				平成25年 5月
	3	愛媛県	宇和島市	○	○				平成25年 6月
	4	東京都	足立区	○	○	○	○	○	平成25年 6月
	5	栃木県	那須塩原市	○	○	○			平成25年 7月
	6	栃木県	那須町	○	○	○			平成25年 7月
	7	滋賀県	彦根市	○	○	○	○	○	平成25年 7月
	8	千葉県	成田市	○	○		○	○	平成25年 7月
	9	埼玉県	春日部市	○	○				平成25年 8月
	10	沖縄県	南風原町	○	○	○	○	○	平成25年 9月
	11	大阪府	枚方市	○	○	○			平成25年10月
	12	大阪府	茨木市	○	○	○	○		平成25年10月
	13	岐阜県	大垣市	○	○	○	○	○	平成25年10月
	14	千葉県	芝山町	○	○		○	○	平成25年11月
	15	鹿児島県	鹿児島市	○	○	○			平成26年 1月
	16	北海道	江別市	○	○	○	○	○	平成26年 4月
証明書 追加	1	滋賀県	愛荘町	●	●	○	●	●	平成25年 4月
	2	埼玉県	戸田市	●	●	●	○	○	平成25年 6月
	3	千葉県	木更津市	●	●	○	○	○	平成25年 12月
	4	大阪府	豊中市	●	●	○	●	●	平成25年 12月

○: 提供予定サービス ●: 提供済サービス

取組（予定）団体数（上記団体を含む全体数）

サービス	団体数
住民票の写し	78
印鑑登録証明書	78

サービス	団体数
各種税証明 ※	27

※課税（非課税）証明書、納税証明書、
固定資産証明書など

サービス	団体数
戸籍証明書	28
戸籍の附票の写し	20

住民基本台帳カードの条例利用

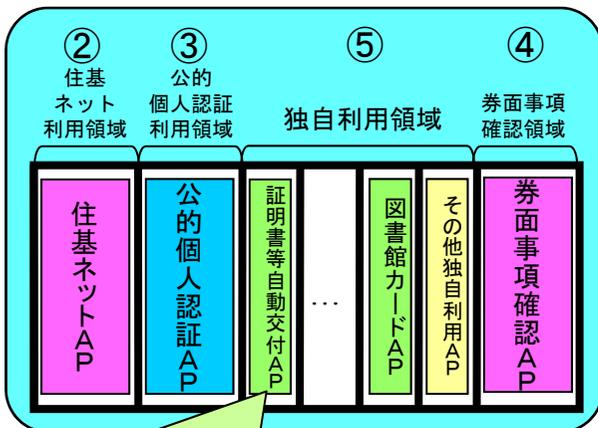
◎住民基本台帳カード(住基カード)は住民基本台帳に基づき各市区町村において交付

希望者に住民基本台帳カード(ICカード)を交付



氏名、生年月日、性別、住所を券面に印刷

(ICチップ部分のイメージ)



自動交付機及びコンビニ交付ではこれを利用

本人確認機能

- ① 日常生活での本人確認に使えます。
⇒ 写真付きのものは、公的な証明書として利用できます。
(例) 金融機関等の窓口での本人確認書類
携帯電話等の契約時の本人確認書類
運転免許証を返納した者の公的証明書
- ② 住基ネットでの本人確認に使えます。
⇒ 全国どこでも住民票の写しが交付できます。
転入転出手続きで窓口へ行くのは転入時1回だけに。
- ③ インターネットを使った電子申請での本人確認に使えます。
⇒ 電子申請に使われる電子証明書(公的個人認証サービス)の格納媒体になります。
(例) e-Taxでの確定申告
- ④ 本人確認機能を強化。
⇒ H21. 4. 20以降券面事項確認領域を設定し、偽変造防止機能を強化。

多目的利用(条例利用)機能

- ⑤ 市区町村の条例で定める独自サービスに使えます。
⇒ 証明書等自動交付、印鑑登録証、図書館カード等に利用できます。

- ・ 住基カードを条例利用するには、カードAPを随時搭載・削除するためのシステムが必要である。
- ・ LASDECでは、ICカード標準システム(基本システム)として、同機能を提供するシステムを開発し、そのソフトウェアを希望する市町村等に無償で提供している。
- ・ 同システムは、いわゆる番号法案におけるICカード(個人番号カード)においても条例利用を可能とするよう、対応する予定。

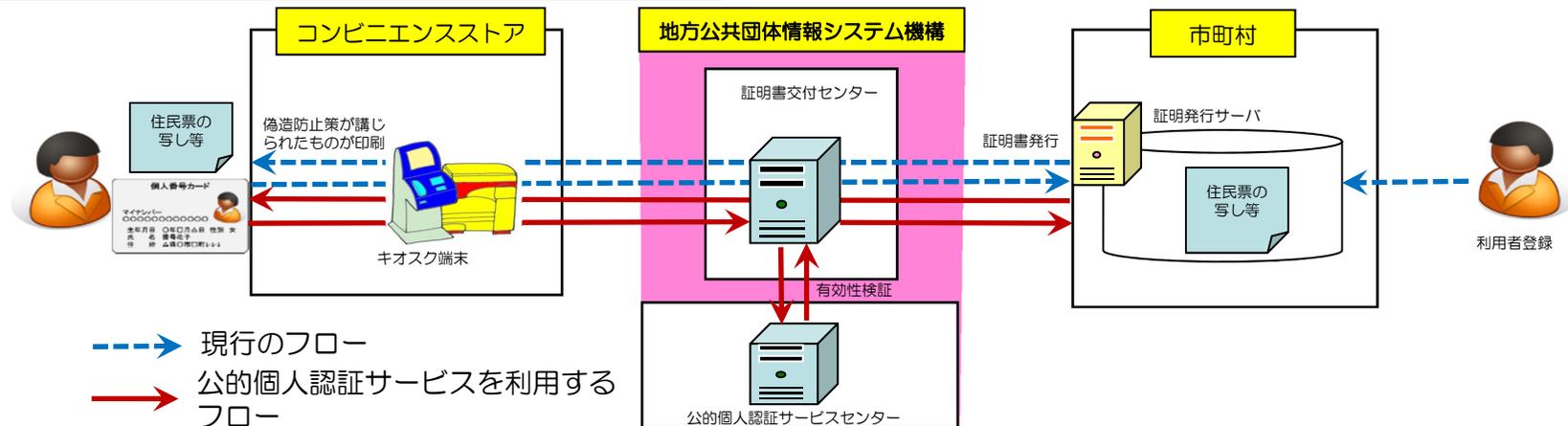
公的個人認証サービスの利用によるコンビニ交付の実現について

- 個人番号カードに利用者証明用電子証明書が標準搭載されることを踏まえ、コンビニ交付サービスについて、従来の利用者ID(条例利用において利用者を識別する市町村独自のID)による仕組みに加え、電子利用者証明による仕組みを検討する。
- 現行の仕組みとの比較は以下のとおり。

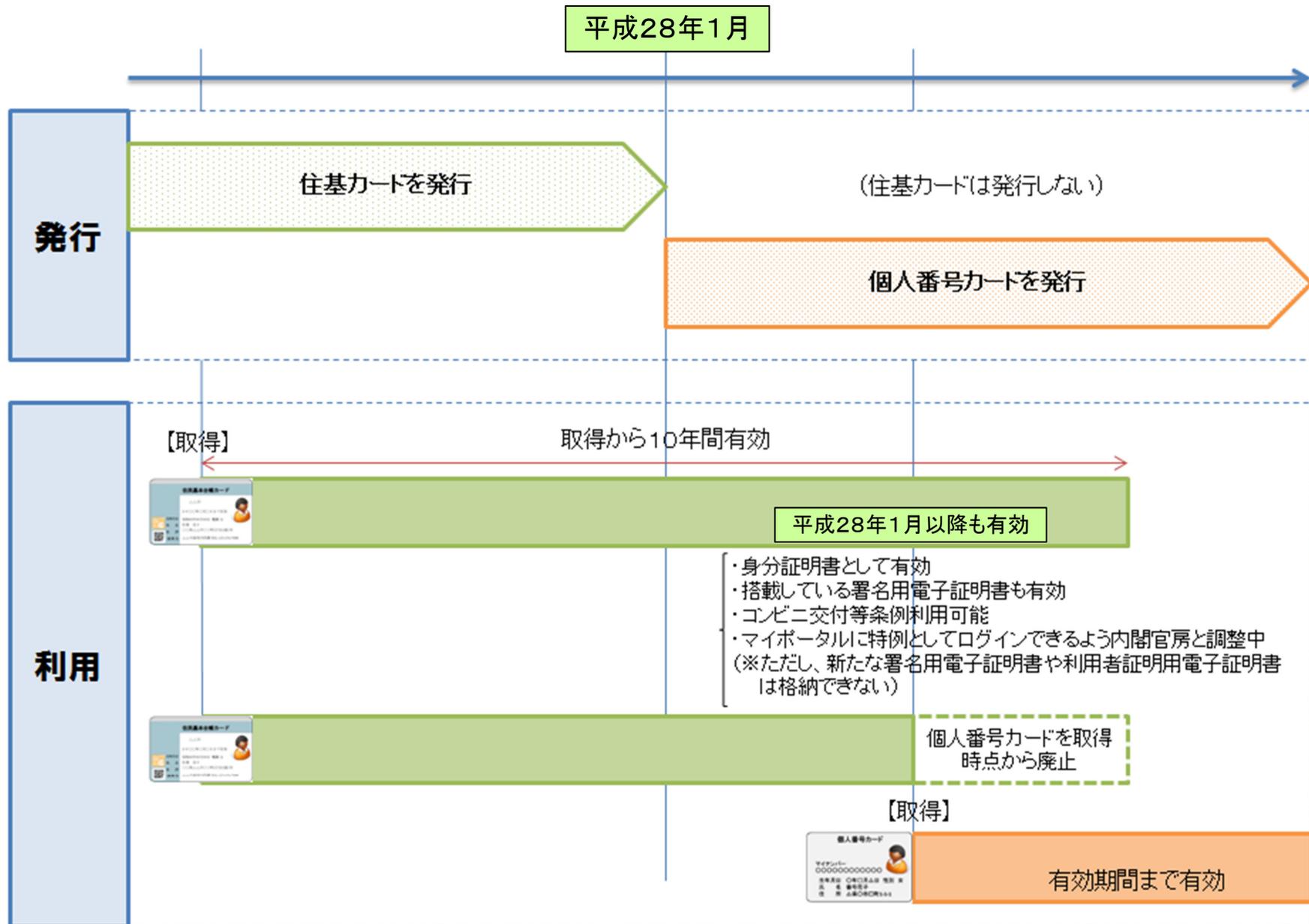
	利用者IDの可否	条例制定の可否	条例利用APの書き込み	システム構築に係る負担	本人認証の仕組み	備考
現行	必要	必要	必要	証明発行サーバ及び条例利用システムを構築	利用者ID及び暗証番号	個人番号カード、住基カードのどちらでも証明書交付サービスを利用できる。
公的個人認証サービスを利用	不要 (利用者証明用電子証明書シリアル番号で識別)	不要	不要	証明発行サーバのみ構築	利用者証明用電子証明書の有効性検証	個人番号カードでのみ証明書交付サービスを利用できる。

【公的個人認証サービスを利用する際のポイント】

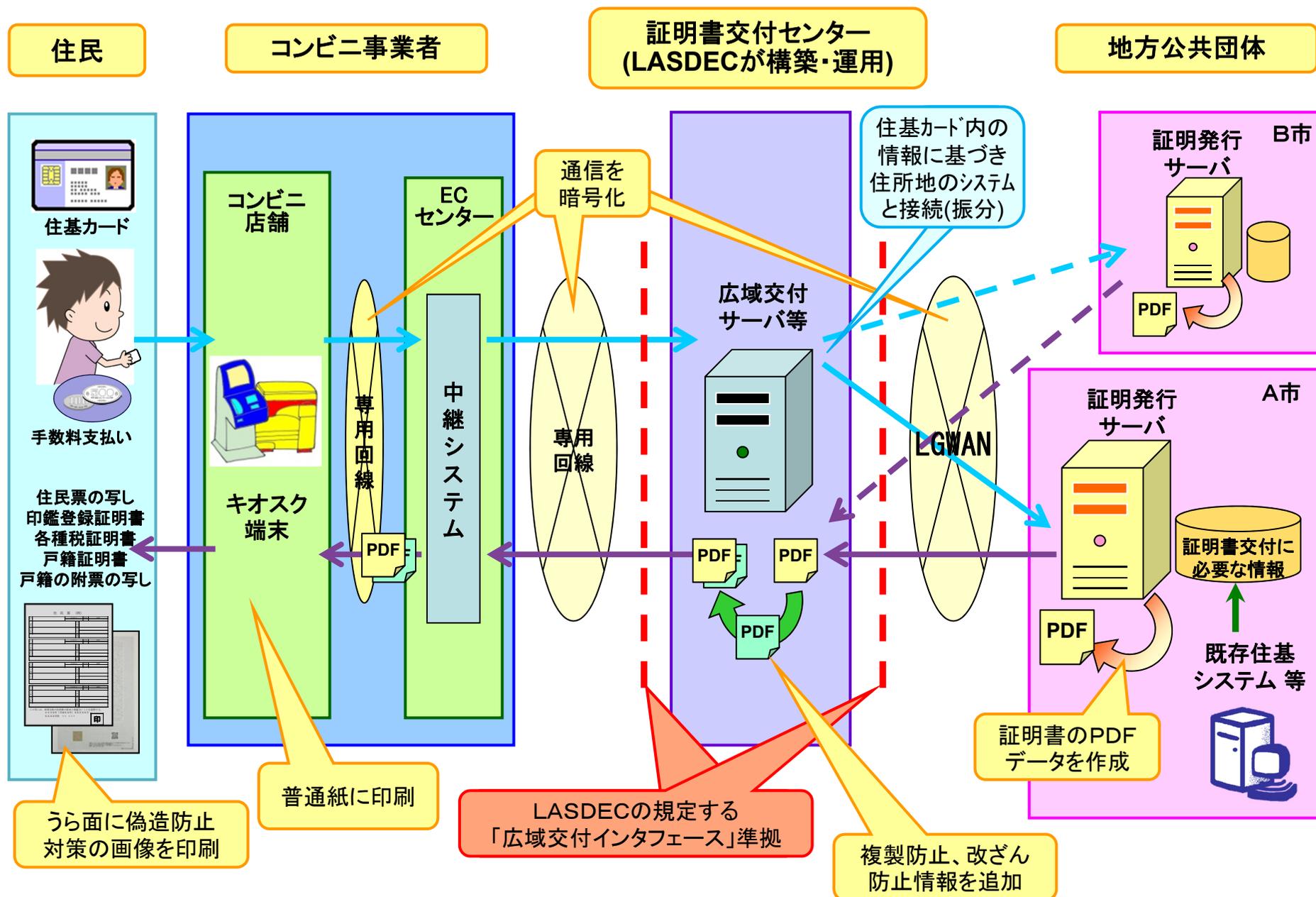
- ・市町村は、コンビニ交付を開始するための条例を制定する必要がない。
- ・市町村は、カードに利用者ID情報を含む条例利用APを搭載する必要がなく、個人番号カードの交付に費やされる時間が削減される。
- ・市町村は、条例利用システム(カードに条例利用APを搭載する機能)を構築する必要がなく導入コストが軽減(各種証明書を発行するための証明発行サーバは必要)されるため、コンビニ交付導入団体の増加が見込まれる。
- ・既にコンビニ交付を導入している市町村については、現行の方法で引き続き利用可能。**また、そうした市町村が公的個人認証サービスを利用しようとする場合には、追加のシステム改修が極力不要となる方法を検討。**



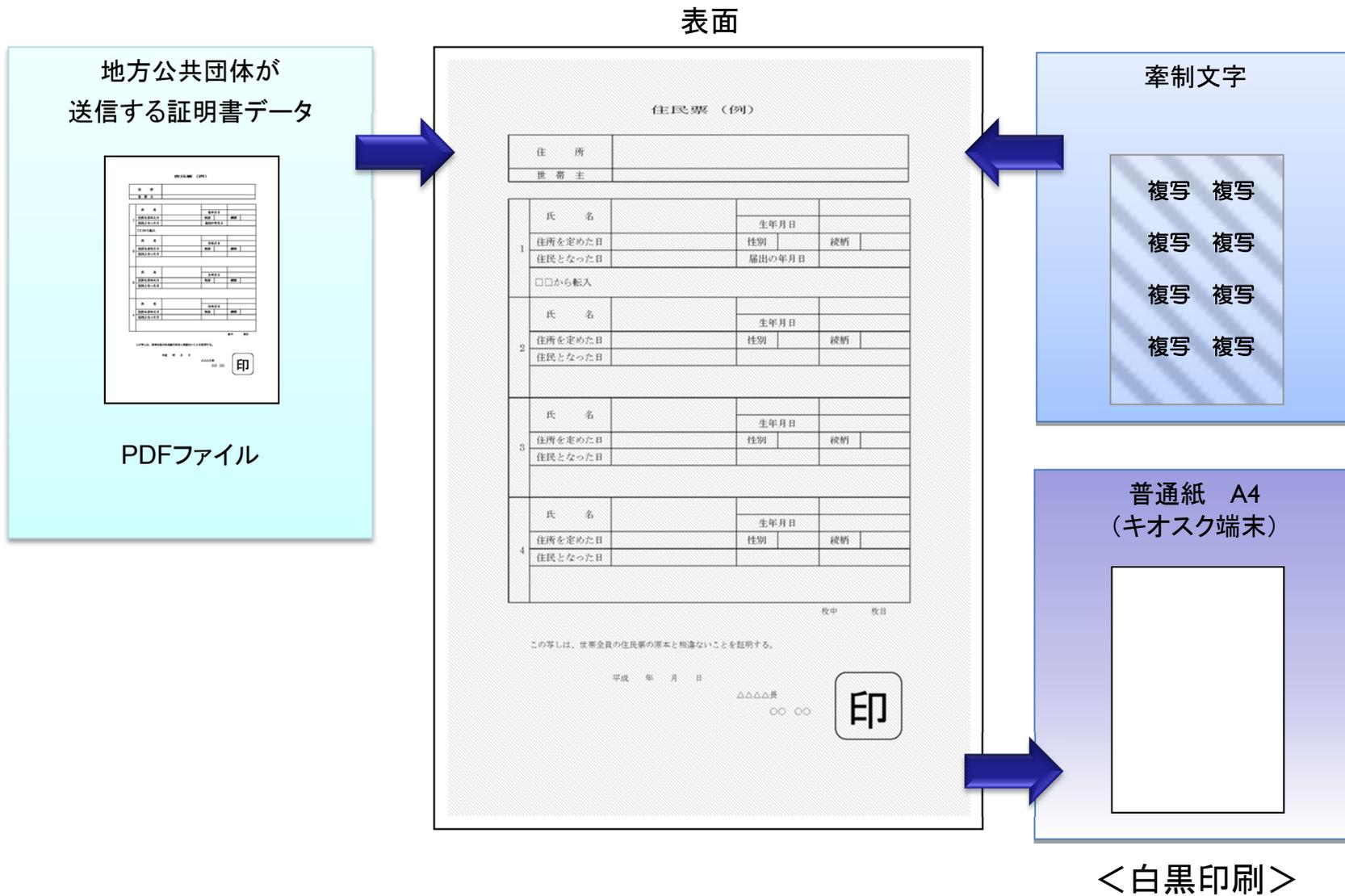
個人番号カードと住基カードとの関係



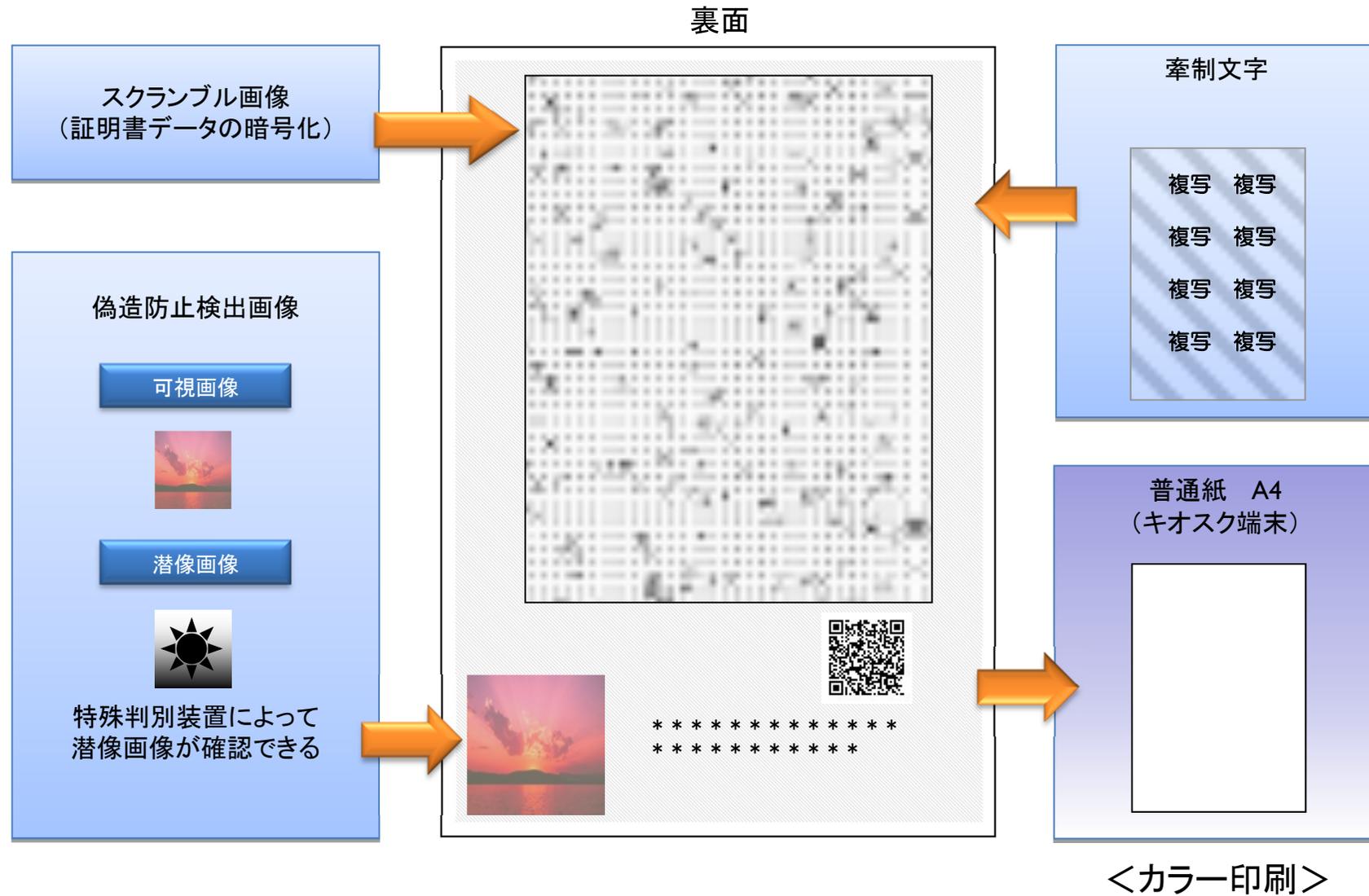
コンビニにおける証明書等の交付の概要



コンビニにおける印刷のイメージ(おもて面)



コンビニにおける印刷のイメージ(うら面)

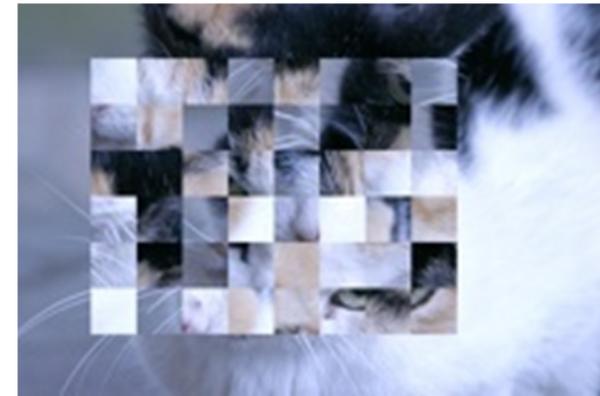


スクランブルによる改ざん防止技術

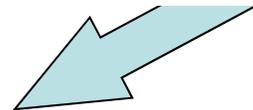
- ・画像データを、暗号鍵に基づきスクランブルして紙に印刷
- ・スキャンしたときに多少劣化しても、判読可能なレベルで復元が可能



スクランブル



多少劣化しても

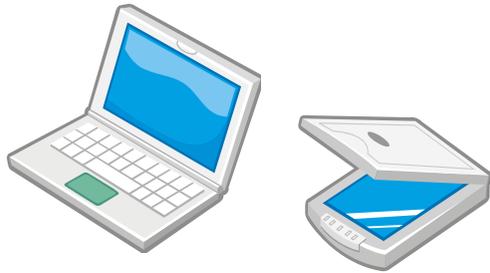


復号



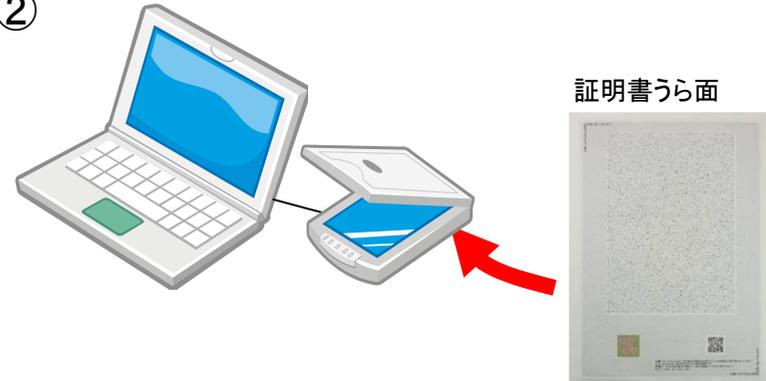
スクランブル画像の確認の流れ

①



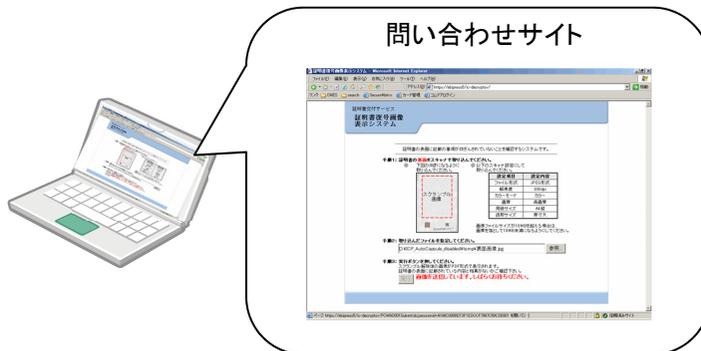
インターネットに接続可能なパソコンとスキャナを準備します。

②



お客さまから受け取った証明書のうら面全体を、スキャナで読み取り、ファイルに保存します。

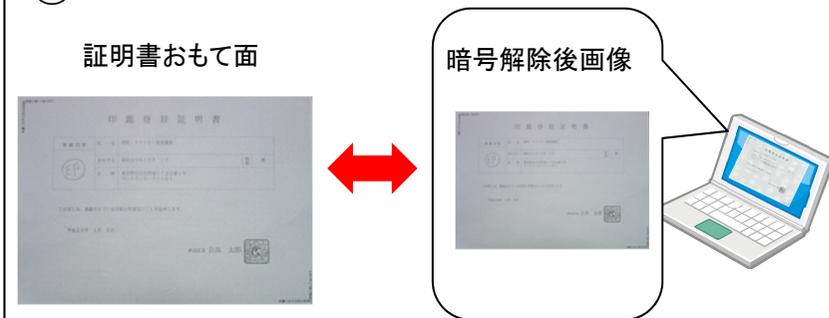
③



問い合わせサイトにアクセスし、画面表示に従って保存したファイルを送ります。

■ 問い合わせサイトのURL <https://cdid.lg-waps.jp/>

④



暗号を解除した画像が画面に表示されます。証明書のおもて面と見比べて改ざんされていないことを確認します。

偽造防止検出画像の確認の流れ

偽造防止検出画像は、複製防止のために、コンビニで交付される証明書等のうら面に印刷されている画像です。この画像には、目視で確認できる画像(可視画像)に加え、可視画像の裏に隠れている画像(潜像画像)が印刷されています。特殊な画像確認器具を利用することで、潜像画像を確認することができます。

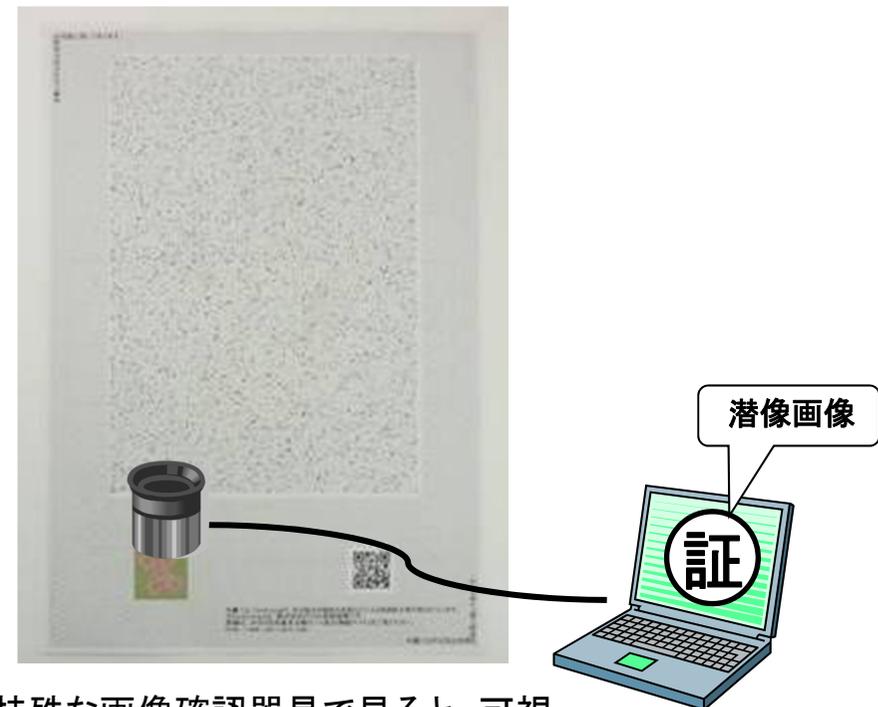
偽造防止検出画像を確認する方法は、次のとおりです。

①



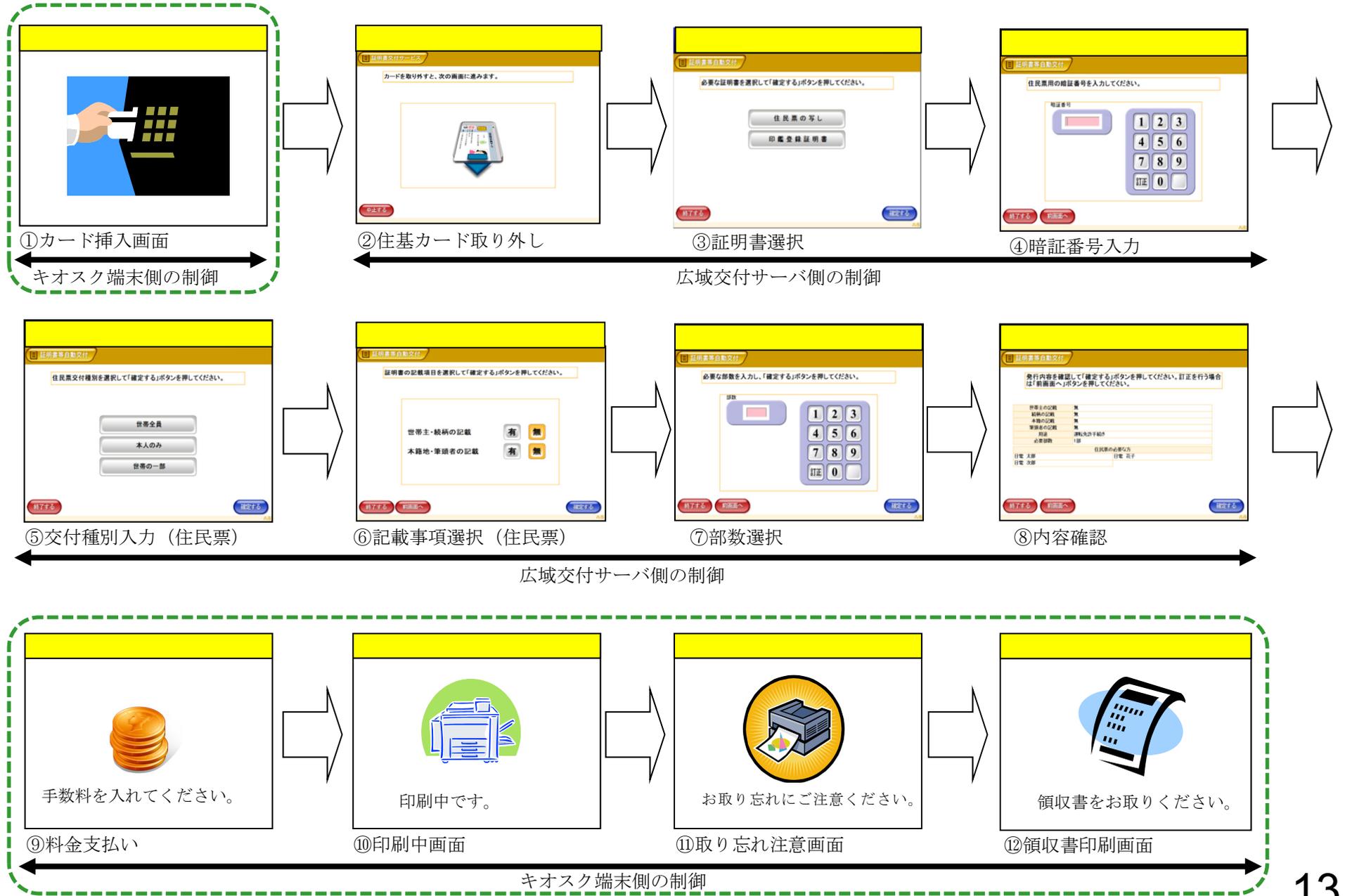
証明書うら面の可視画像
(桜)をご確認ください。

②



特殊な画像確認器具で見ると、可視
画像(桜)が消えて、潜像画像(○に
「証」の字)が浮かび上がります。

キオスク端末の画面遷移



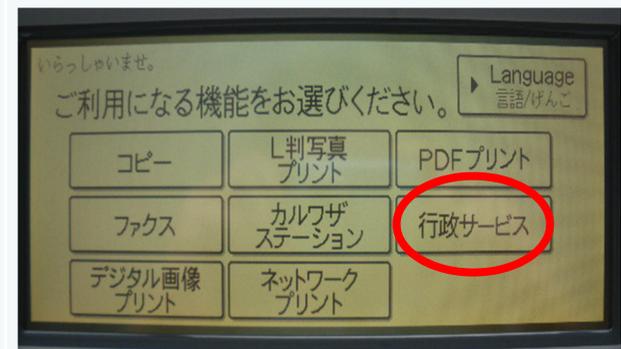
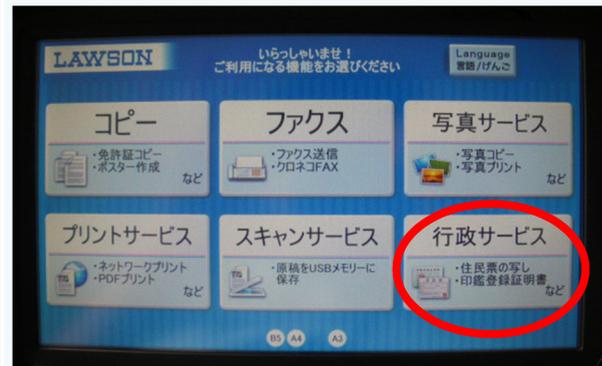
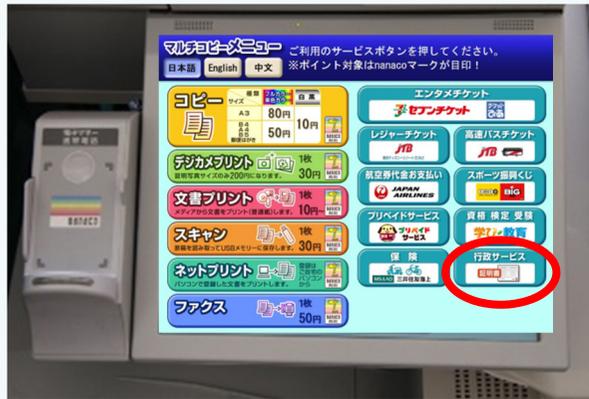
キオスク端末のイメージ

セブン-イレブン

ローソン

サークルKサンクス

操作画面



キオスク端末



税・戸籍・附票の写し交付時の画面イメージ(トップ画面)

目録 証明書交付サービス

必要な証明書を選択して「確定する」ボタンを押してください。

住民票の写し

印鑑登録証明書

各種税証明書

戸籍証明書

戸籍の附票の写し

課税証明書、納税証明書を交付しております。

サービス提供時間は8時から18時までとなります。

サービス提供時間は8時から18時までとなります。

市町村の証明発行サーバからの応答にて、利用可能な証明書として、選択されたボタン及び説明文が表示される。

終了する

確定する

税証明書の画面遷移イメージ（三階層）

① 証明書選択画面

証明書交付サービス

必要な証明書を選擇して「確定する」ボタンを押してください。

住民票の写し

印鑑登録証明書

各種税証明書 各種税証明書を交付しております。サービス提供時間は8時から18時までとなります。

戸籍証明書 サービス提供時間は8時から18時までとなります。

戸籍の附票の写し サービス提供時間は8時から18時までとなります。

終了する 確定する

② 税証明書選択画面(二階層目)

証明書交付サービス

必要な証明書を選擇して「確定する」ボタンを押してください。

課税(非課税)証明書 説明文

納税証明書 説明文

固定資産証明書 説明文

終了する 前画面へ 確定する

③ 税証明書選択画面(三階層目)

証明書交付サービス

必要な証明書を選擇して「確定する」ボタンを押してください。

評価額証明書 説明文

公課証明書 説明文

証明書3 説明文

証明書4 説明文

終了する 前画面へ 確定する

④ 暗証番号入力画面

証明書交付サービス

暗証番号を入力してください。

暗証番号

1 2 3

4 5 6

7 8 9

訂正 0

終了する 前画面へ 確定する

⑤ 年度選択画面

証明書交付サービス

証明が必要な年度を選擇して「確定する」ボタンを押してください。

平成18年度

平成19年度

終了する 確定する

⑥ 税目選択画面

証明書交付サービス

証明が必要な税目を選擇して「確定する」ボタンを押してください。

〇〇 太郎

〇〇 太郎、他3名 共有者あり物件

終了する 前画面へ 確定する

⑦ 発行部数指定画面

証明書交付サービス

必要な部数を入力し、「確定する」ボタンを押してください。

部数

1

(最大 10 部)

1 2 3

4 5 6

7 8 9

訂正 0

終了する 前画面へ 確定する

⑧ 発行内容確認画面

証明書交付サービス

発行内容を確認して「確定する」ボタンを押してください。訂正を行う場合は「前画面へ」ボタンを押してください。

税種別	評価額証明書	必要部数	手数料
年度	平成19年度	1部	300円
	〇〇 太郎	必要な税目	

終了する 前画面へ 確定する

⑤税目選択画面は、スキップ(非表示)設定可能。

本画面遷移は、平成19年度の「〇〇太郎」に関する評価額証明書(固定資産証明書)を交付するイメージ。

キオスク端末にて
手数料を入金すると
証明書が印刷される。

戸籍証明書の画面遷移イメージ（個人事項証明書）

① 証明書選択画面

証明書交付サービス

必要な証明書を選択して「確定する」ボタンを押してください。

住民票の写し

印鑑登録証明書

各種税証明書

戸籍証明書

戸籍の附票の写し

課税証明書、納税証明書を交付しております。

サービス提供時間は8時から18時までとなります。

サービス提供時間は8時から18時までとなります。

終了する 確定する

② 戸籍証明書選択画面

証明書交付サービス

必要な証明書を選択して「確定する」ボタンを押してください。

戸籍全部事項証明(謄本) 説明文1

戸籍個人事項証明(抄本) 説明文2

終了する 前画面へ 確定する

③ 暗証番号入力画面

証明書交付サービス

暗証番号を入力してください。

暗証番号

第二暗証番号

1 2 3

4 5 6

7 8 9

訂正 0

終了する 前画面へ

④ 構成員選択画面

証明書交付サービス

必要な方を選択して「確定する」ボタンを押してください。

山田 太郎

山田 花子

山田 次郎

終了する 確定する

⑤ 発行部数指定画面

証明書交付サービス

必要な部数を入力し、「確定する」ボタンを押してください。

部数

1

(最大 10 部)

1 2 3

4 5 6

7 8 9

訂正 0

終了する 前画面へ 確定する

⑥ 発行内容確認画面

証明書交付サービス

発行内容を確認して「確定する」ボタンを押してください。訂正を行う場合は「前画面へ」ボタンを押してください。

戸籍分類	戸籍個人事項証明(抄本)	手数料
必要部数	1部	300円

戸籍証明の必要な方

山田 次郎

終了する 前画面へ 確定する

③暗証番号入力画面は、第二暗証番号の入力が必要。

キオスク端末にて
手数料を入金すると
証明書が印刷される。

戸籍の附票の写しの画面遷移イメージ

① 証明書選択画面

証明書交付サービス

必要な証明書を選擇して「確定する」ボタンを押してください。

住民票の写し

印鑑登録証明書

各種税証明書

戸籍証明書

戸籍の附票の写し

課税証明書、納税証明書を交付しております。

サービス提供時間は8時から18時までとなります。

サービス提供時間は8時から18時までとなります。

終了する 確定する

② 暗証番号入力画面

証明書交付サービス

暗証番号を入力してください。

暗証番号

1 2 3

4 5 6

7 8 9

訂正 0

終了する 前画面へ

③ 交付種別選択画面

証明書交付サービス

交付種別を選擇して「確定する」ボタンを押してください。

本人のみ

全員

一部

終了する 確定する

④ 構成員選択画面

証明書交付サービス

必要な方を選擇して「確定する」ボタンを押してください。

山田 太郎

山田 花子

山田 次郎

終了する 前画面へ 確定する

⑤ 発行部数指定画面

証明書交付サービス

必要な部数を入力し、「確定する」ボタンを押してください。

部数

1

(最大 10 部)

1 2 3

4 5 6

7 8 9

訂正 0

終了する 前画面へ 確定する

⑥ 発行内容確認画面

証明書交付サービス

発行内容を確認して「確定する」ボタンを押してください。訂正を行う場合は「前画面へ」ボタンを押してください。

必要部数	1部	手数料	300円
山田 太郎		山田 次郎	

終了する 前画面へ 確定する

- ②暗証番号入力画面は、戸籍証明書と同様、第二暗証番号の入力を求める画面とすることも可能。
- ③交付種別選択画面にて、「本人のみ」「全員」を選擇した場合、④世帯構成員選択画面はスキップされる。

キオスク端末にて
手数料を入金すると
証明書が印刷される。

住民票記載事項証明書の交付について

平成25年12月リリース予定

画面遷移イメージ

① 証明書選択画面

証明書交付サービス

必要な証明書を選択して「確定する」ボタンを押してください。

住民票の写し

住民票記載事項証明書

印鑑登録証明書

各種税証明書

戸籍証明書

戸籍の附票の写し

終了する 確定する

② 暗証番号入力画面

証明書交付サービス

暗証番号を入力してください。

暗証番号

1 2 3

4 5 6

7 8 9

訂正 0

終了する 前画面へ

③ 交付種別選択画面

証明書交付サービス

交付種別を選択して「確定する」ボタンを押してください。

本人のみ

世帯全員

世帯の一部

終了する 確定する

④ 記載事項選択

証明書交付サービス

証明書の記載項目を選択して「確定する」ボタンを押してください。

世帯主・続柄の記載 有 無

本籍地・筆頭者の記載 有 無

終了する 前画面へ 確定する

⑤ 記載事項選択

証明書交付サービス

証明書の記載項目を選択して「確定する」ボタンを押してください。(交付対象者によって無関係な項目も存在します)

生年月日 有 無 本籍地 有 無

国籍 有 無

終了する 前画面へ 確定する

記載事項の項目は、
団体ごとに自由に
設定可能

スキップすることが
可能

コンビニ交付の多言語対応

コンビニ交付の多言語(6ヶ国語)対応に向けて検討中であり、平成26年度中にリリース予定。

対応する言語: 英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語、スペイン語、ポルトガル語

画面サンプル(実施範囲・内容については、現在検討中)

英語

証明書交付サービス

Please Select and press members to "confirm" button.

山田 太郎

山田 花子

ZHANG YULIAN(山田 秋子)

Cancelar Voltar Confirmar

中国語(簡体)

証明書交付サービス

我点击“确定”按钮, 选择成员。

山田 太郎

山田 花子

ZHANG YULIAN(山田 秋子)

Cancelar Voltar Confirmar

中国語(繁体)

証明書交付サービス

我點擊“確定”按鈕, 選擇成員。

山田 太郎

山田 花子

ZHANG YULIAN(山田 秋子)

Cancelar Voltar Confirmar

韓国語

証明書交付서비스

회원을 선택하고 “확인”버튼을 누릅니다.

山田 太郎

山田 花子

ZHANG YULIAN(山田 秋子)

Cancelar Voltar Confirmar

スペイン語

証明書交付サービス

Seleccione y pulse miembros botón “confirmar”.

山田 太郎

山田 花子

ZHANG YULIAN(山田 秋子)

Cancelar Voltar Confirmar

ポルトガル語

証明書交付サービス

Escolha os membros, e pressione o botão “Confirmar”.

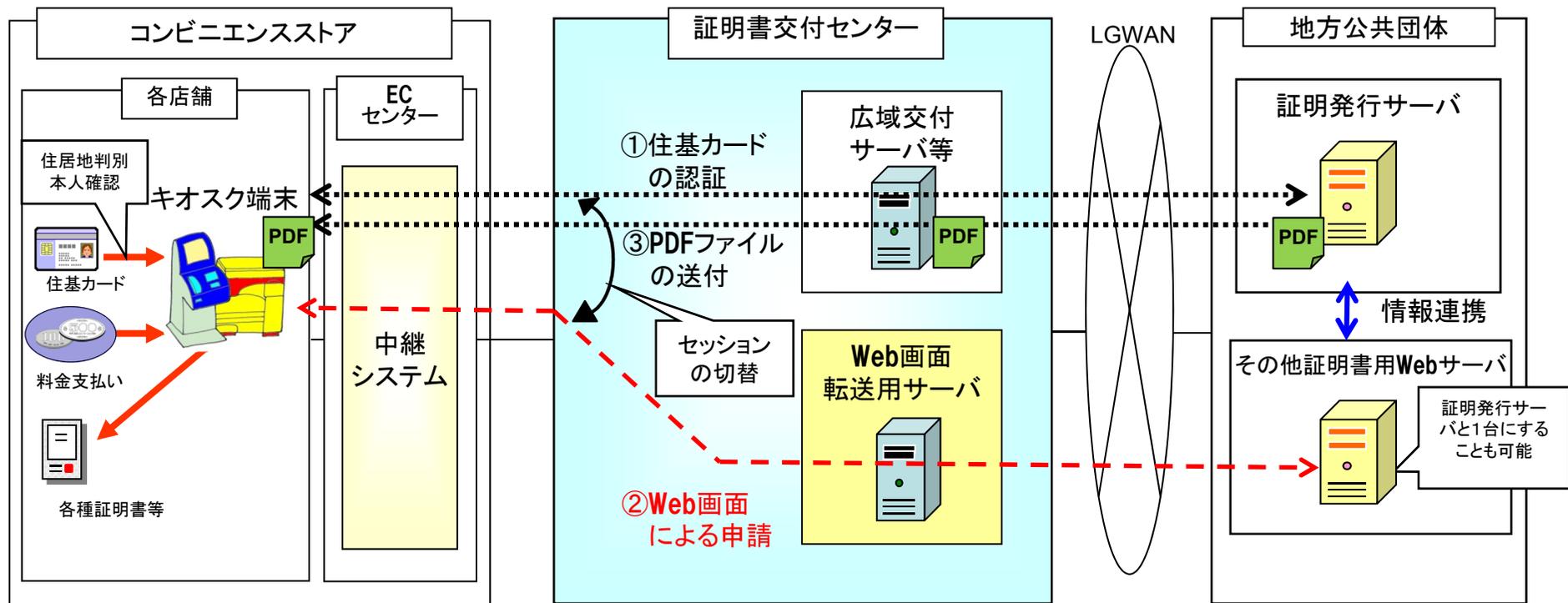
山田 太郎

山田 花子

ZHANG YULIAN(山田 秋子)

Cancelar Voltar Confirmar

コンビニ交付におけるその他証明書交付の流れ (Web画面転送機能を利用)

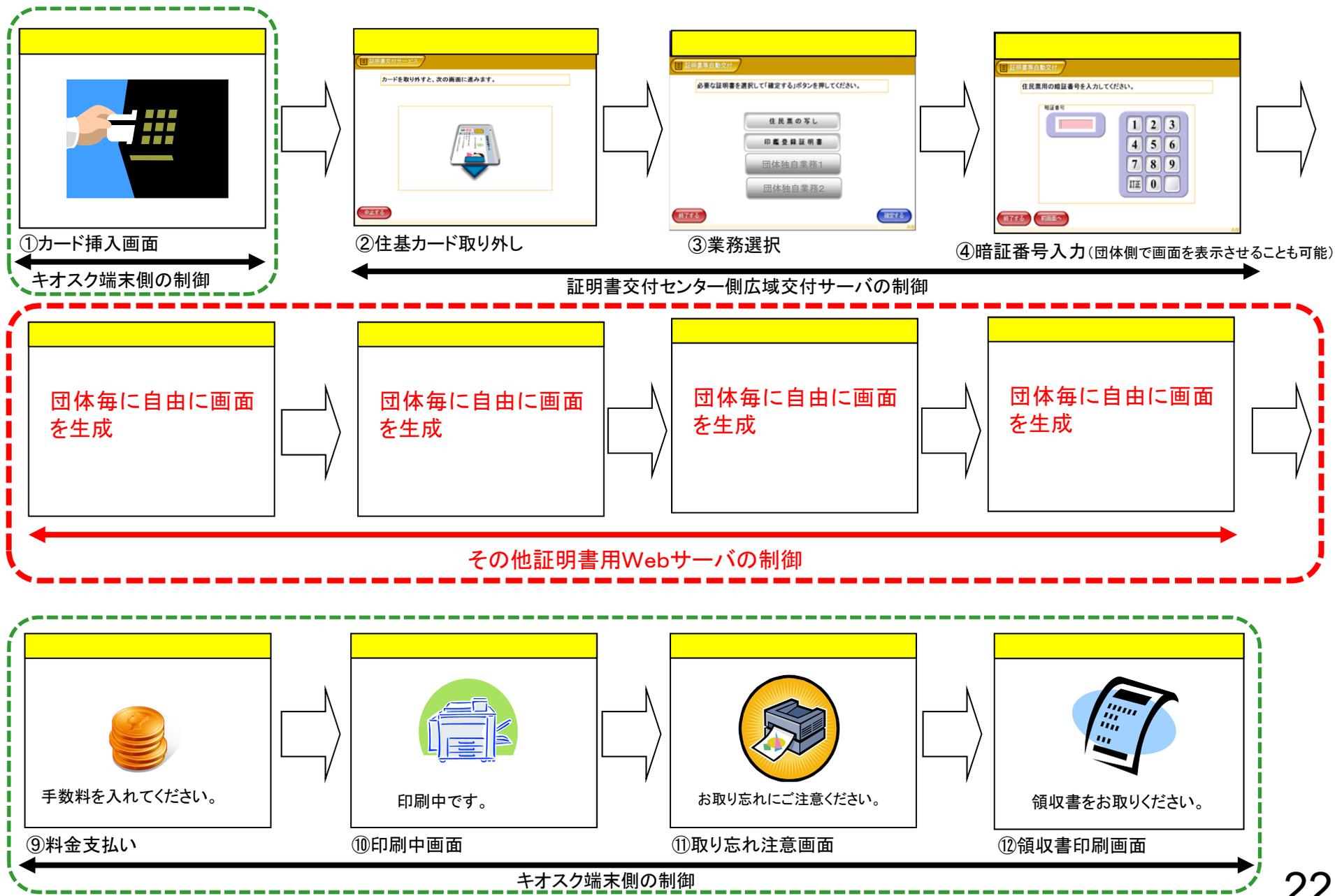


■ その他証明書交付のフロー

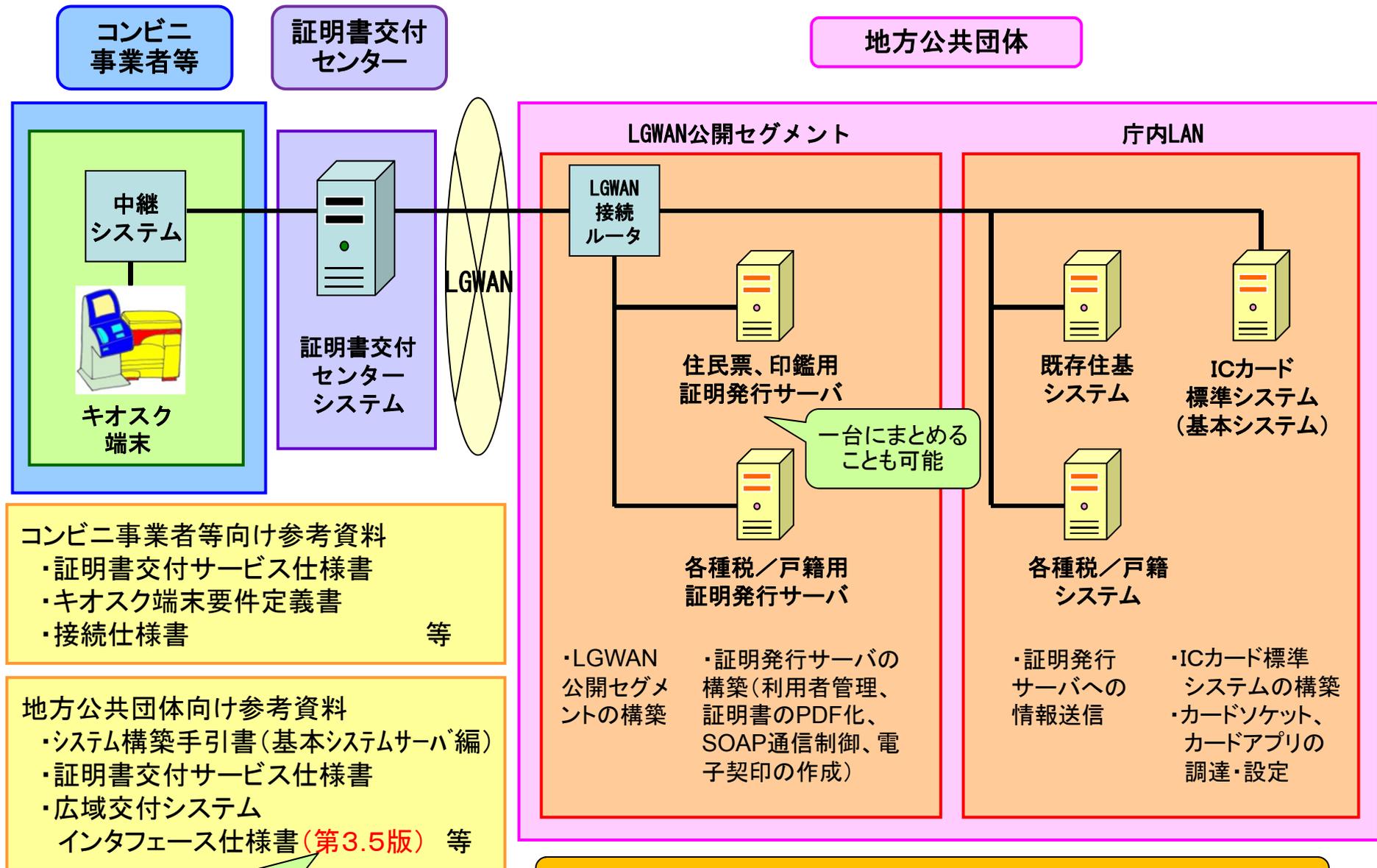
- ① 住基カードをキオスク端末にかざした後、広域交付サーバが住所地の証明発行サーバへ接続し、認証を行う。認証後、地方公共団体側のその他証明書用Webサーバへ切替を行う。
- ② その他証明書用Webサーバから展開される画面に従って、住民は、申請を行う。申請された情報がその他証明書用Webサーバから証明発行サーバへ連携される。
- ③ 申請情報をもとに証明発行サーバがPDFファイル作成し、キオスク端末へ送付する。

現状のコンビニ交付では、広域交付サーバ等が用意した標準的な固定画面を全団体に利用していたが、団体に独自に構築したWebサーバの画面をキオスク端末に表示できるようになるため、今後新たな証明書のコンビニ交付へ展開していくことが可能となる。

Web画面転送機能利用時のキオスク端末画面遷移(例)



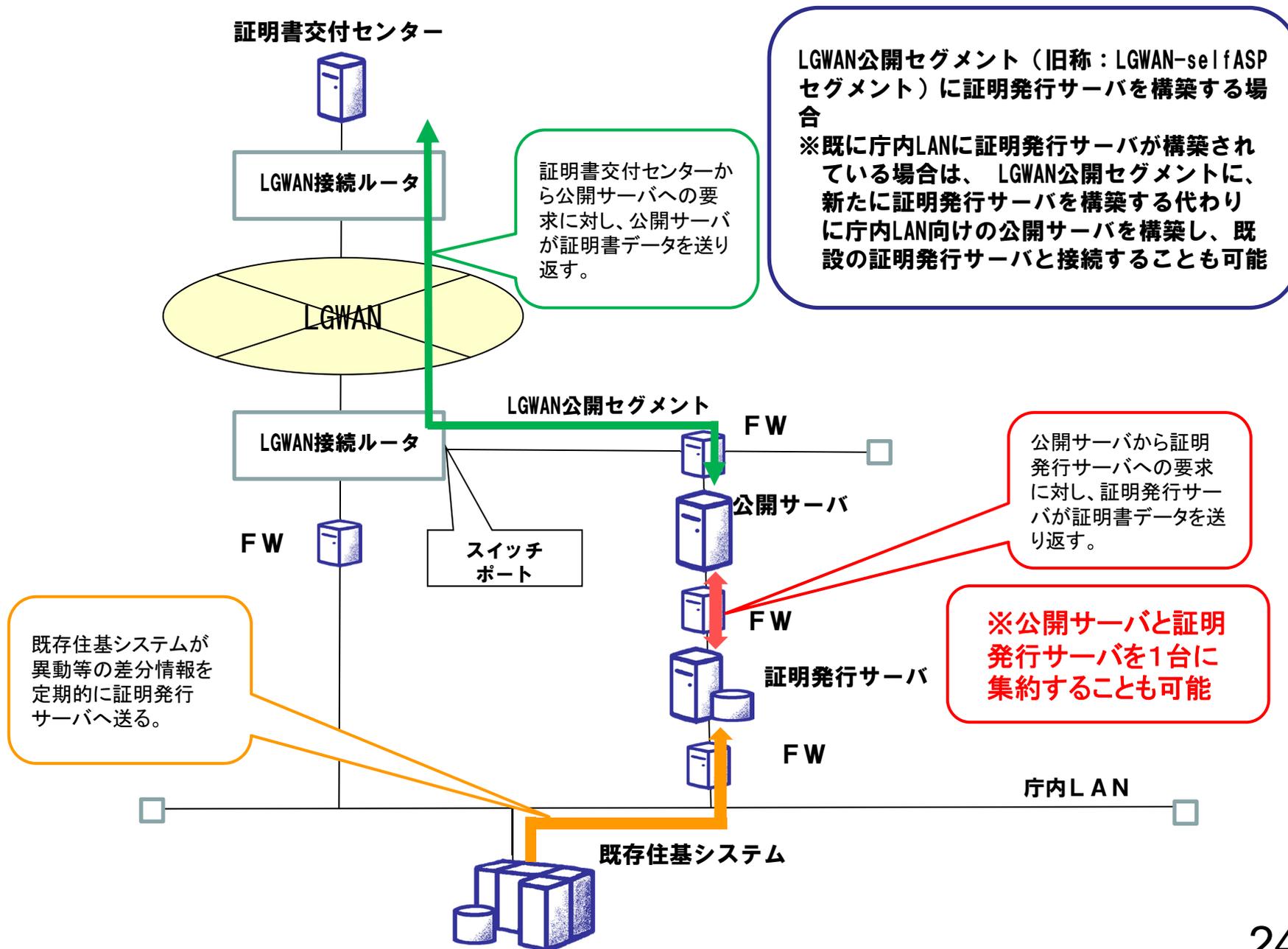
コンビニ事業者及び地方公共団体のシステムに必要な要件



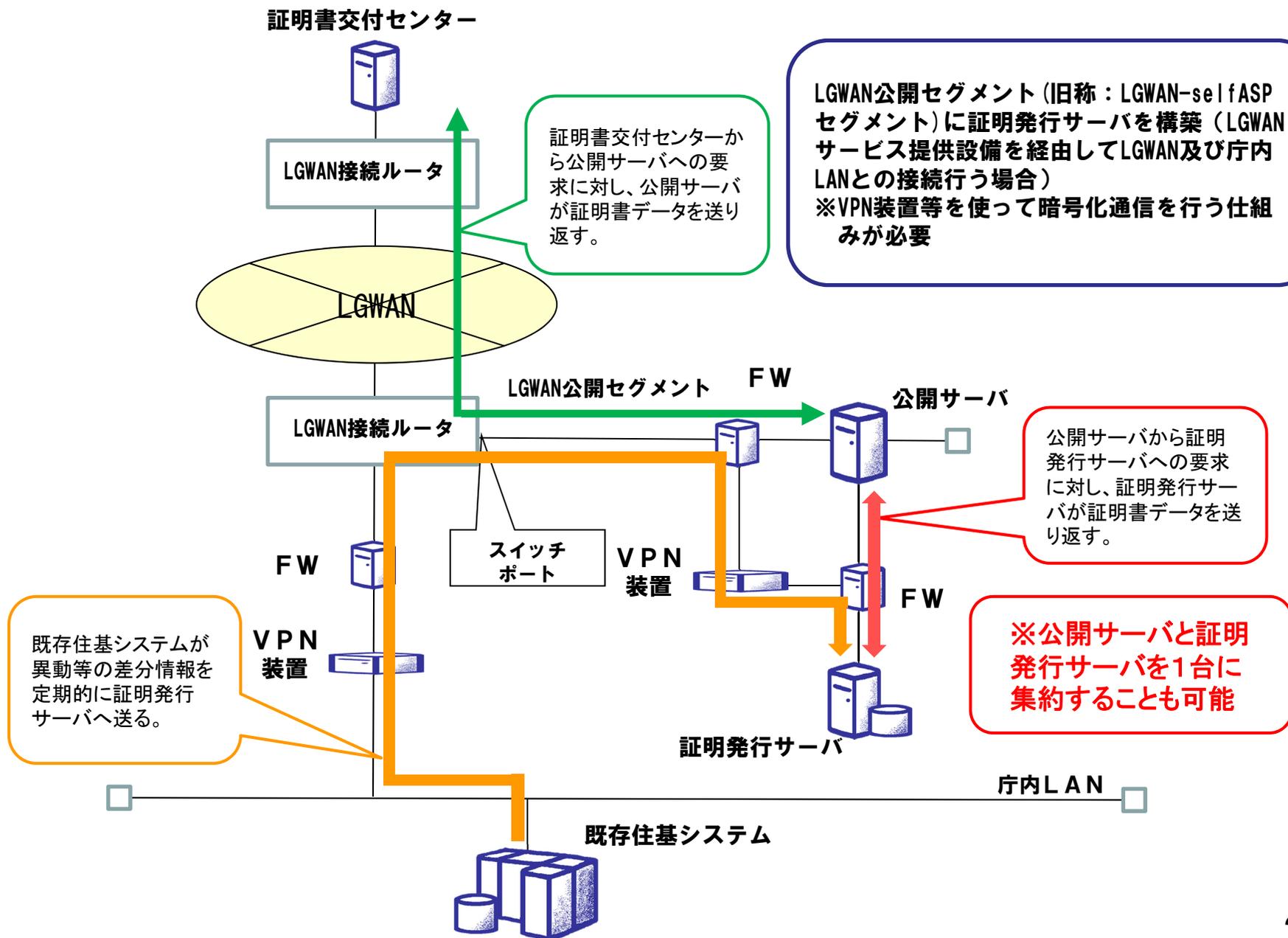
平成25年6月に開示済み

参考資料が必要な場合は、LASDECにお申し込みください

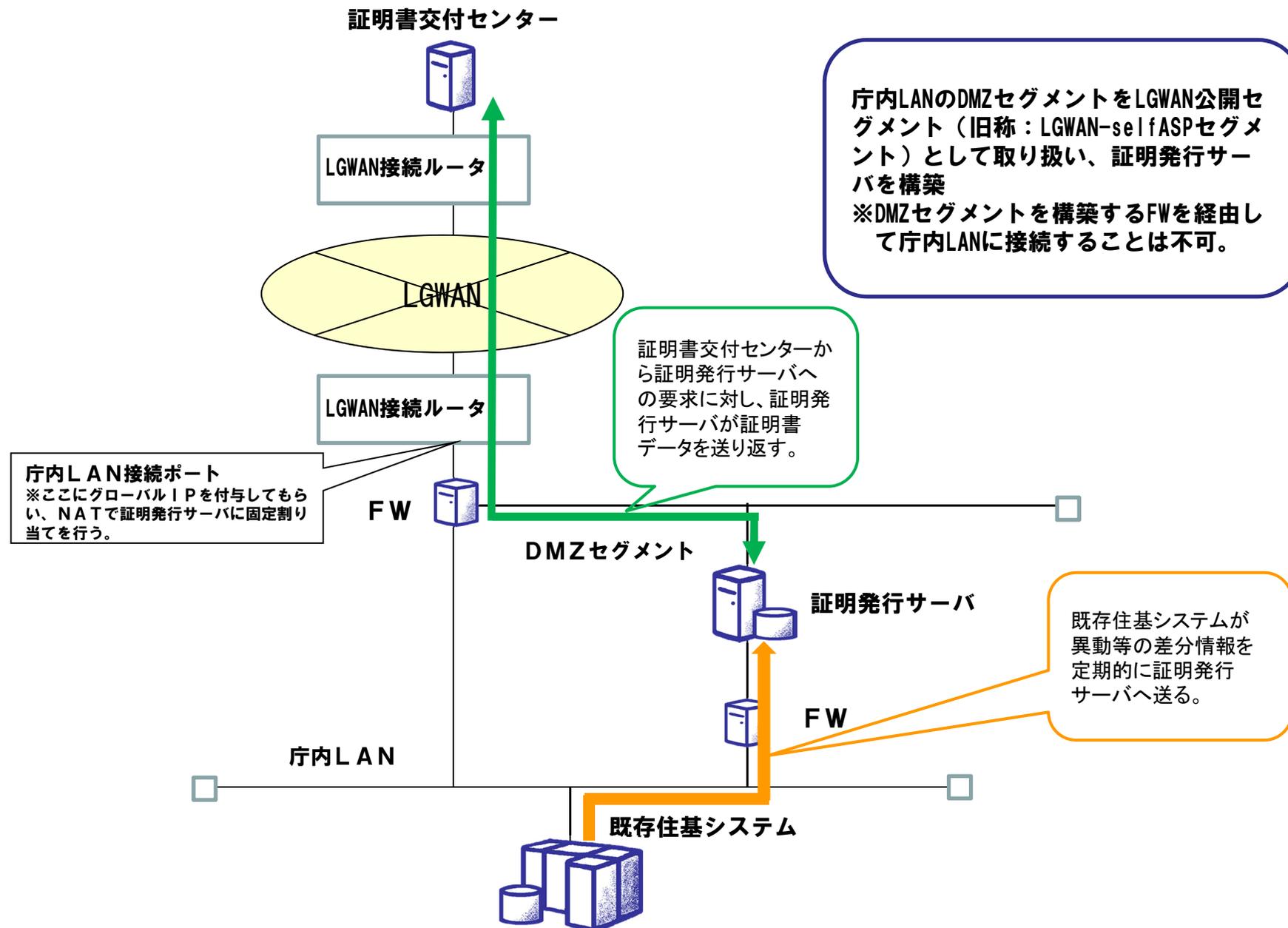
コンビニ交付 LGWAN接続イメージ (例1)



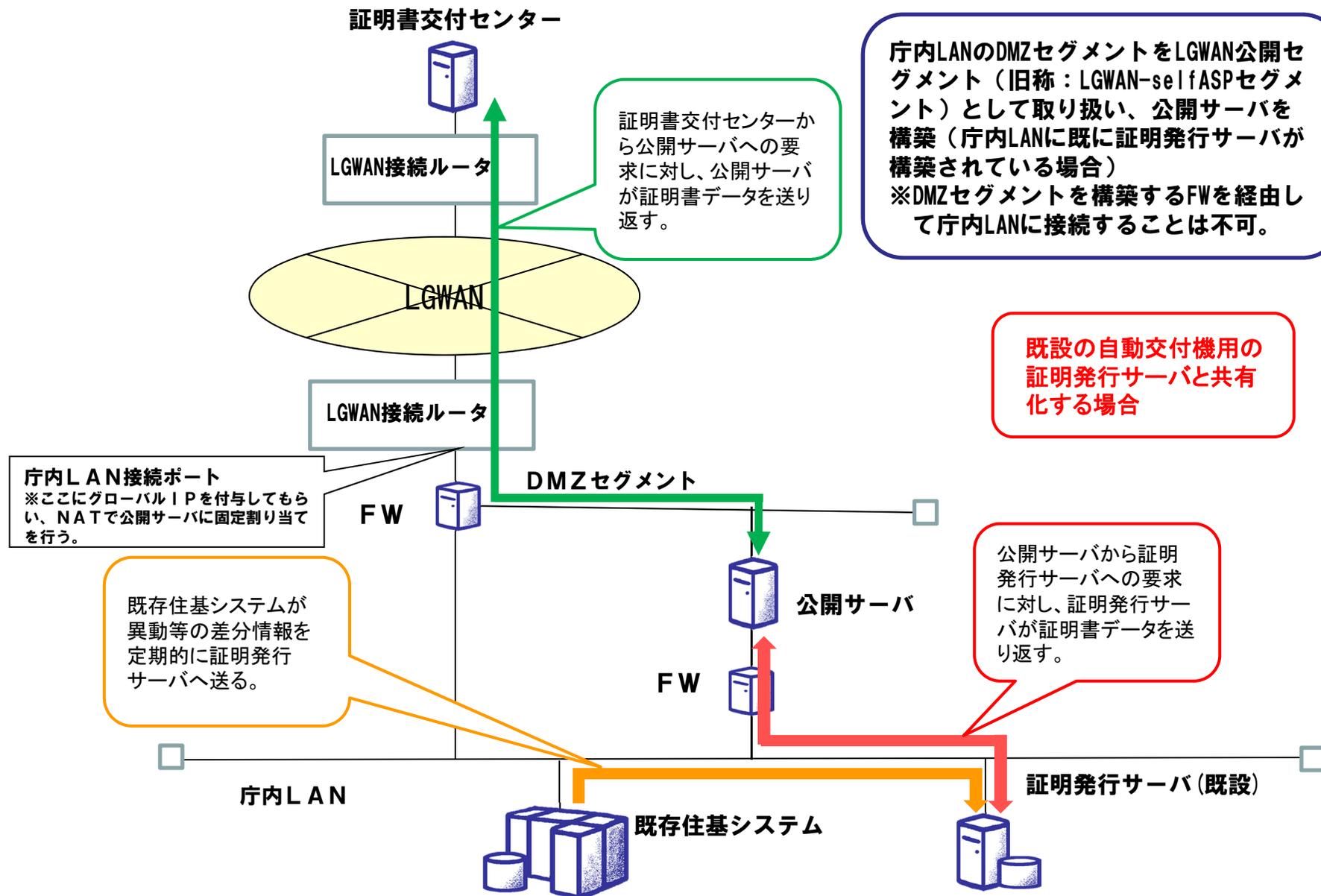
コンビニ交付 LGWAN接続イメージ (例2)



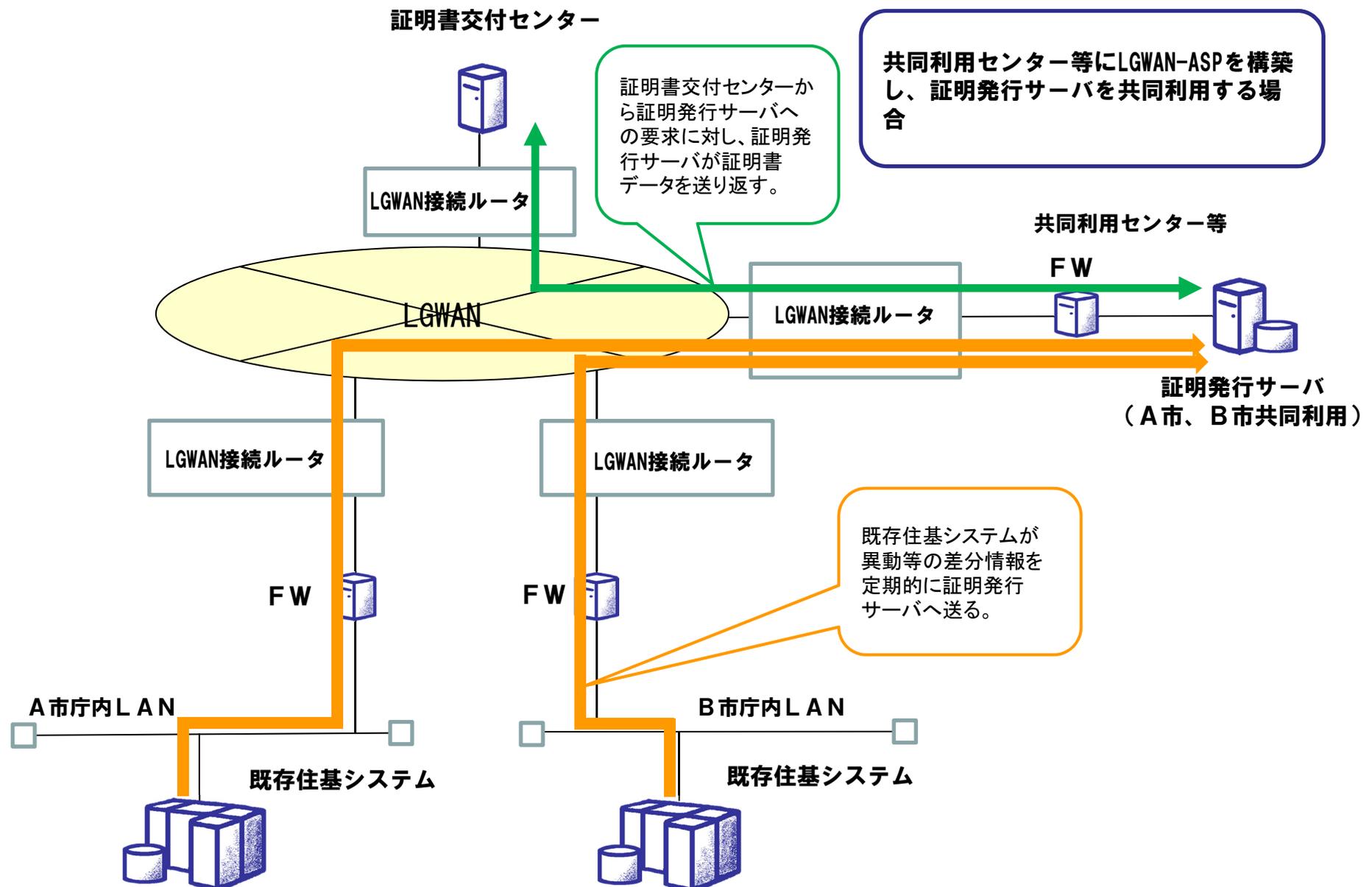
コンビニ交付 LGWAN接続イメージ（例3）



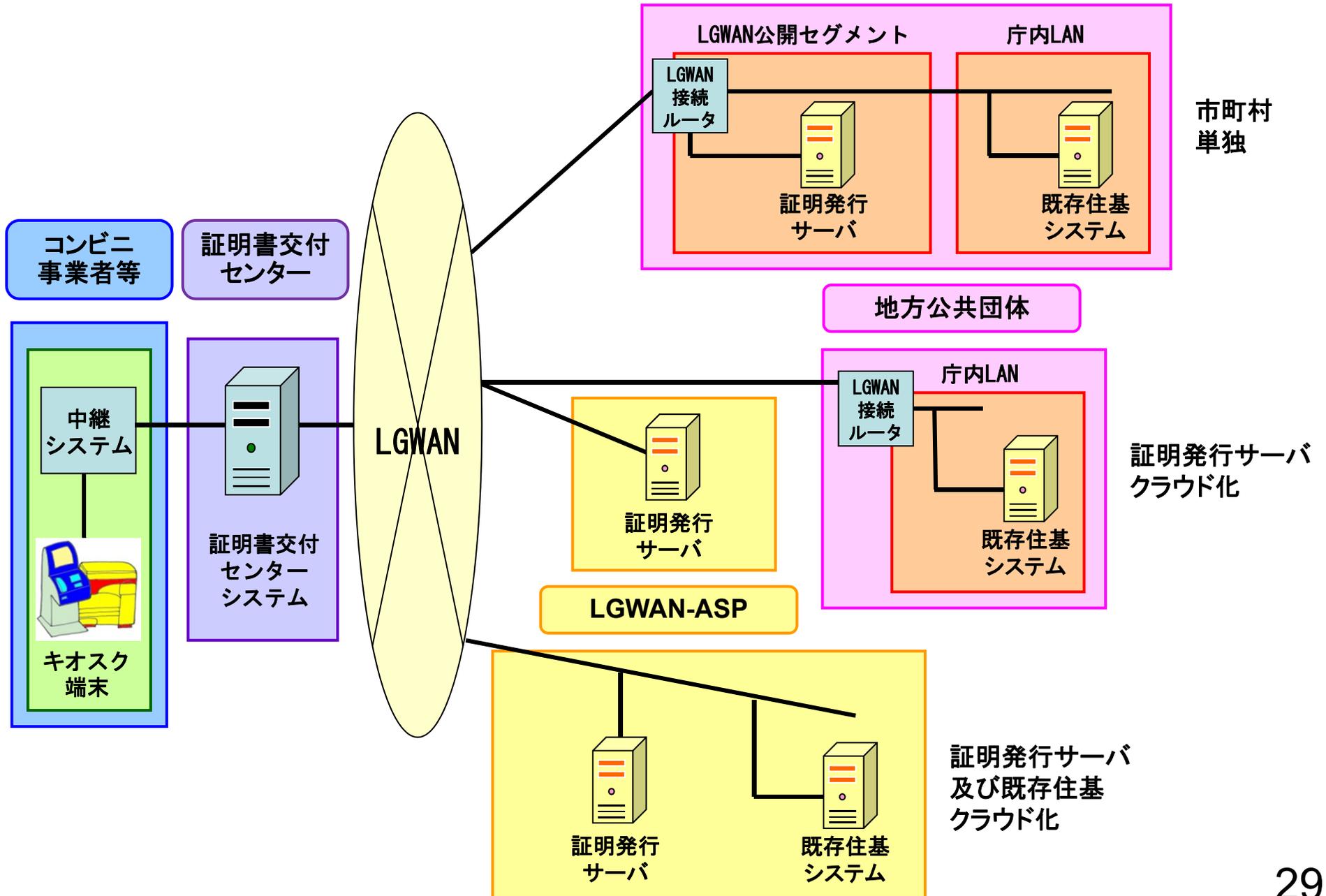
コンビニ交付 LGWAN接続イメージ (例4)



コンビニ交付 LGWAN-ASP共同利用イメージ（例）



地方公共団体のシステムのクラウド化



市町村側のシステム構築に係る経費

平成22年度から平成24年度にコンビニ交付に取り組んだ59団体のシステム構築に係る事業費を基に算出。住民票の写しと印鑑登録証明書を対象とする場合(①②③⑥)、平均で約2,870万円となる。(団体からの自己申告による)

	①標準システム基本システムの新規構築	住民票の写し、印鑑登録証明書		各種税証明、戸籍証明書		⑥証明書交付センターへの接続
		②既存システムの改修	③証明発行サーバの構築・改修	④既存システムの改修	⑤証明発行サーバの構築・改修	
最高値	2,205万円	3,777万円	3,680万円	1,355万円	2,006万円	646万円
最低値	187万円	105万円	234万円	126万円	234万円	32万円
平均値	773万円	754万円	1,128万円	543万円	1,079万円	212万円

- ①については、端末やカードプリンタ等の台数により異なるものと想定。
- ②④については、既存システムが汎用機か、オープン系か等により異なるものと想定。
- ③⑤については、新規開発か、パッケージ利用か等により異なるものと想定。
- ⑥については、庁内LANへの影響に伴う調達機器の台数等により異なるものと想定。

団体が自主財源により支出した事業費については、特別交付税により、「上限5,000万円、1/2」の条件で措置される。(標準システム等の保守費、証明書交付センターの運営費、コンビニの端末使用料等の経費も対象)

コンビニ交付の参加条件

- コンビニへの委託手数料(1通当たり):120円
 - 市町村負担金(1年度当たり)
 - 政令市(人口100万人以上):1000万円
 - 政令市(人口100万人未満):800万円
 - 大規模市、特別区(人口15万人以上):500万円
 - 小中規模市、特別区(人口15万人未満):300万円
 - 町村:100万円
- ※一定の時期には、参加団体の増加に伴い、見直しを予定。
※新規参加年度について参加月数に基づく月割計算により負担金を算出(平成25年度より実施)。

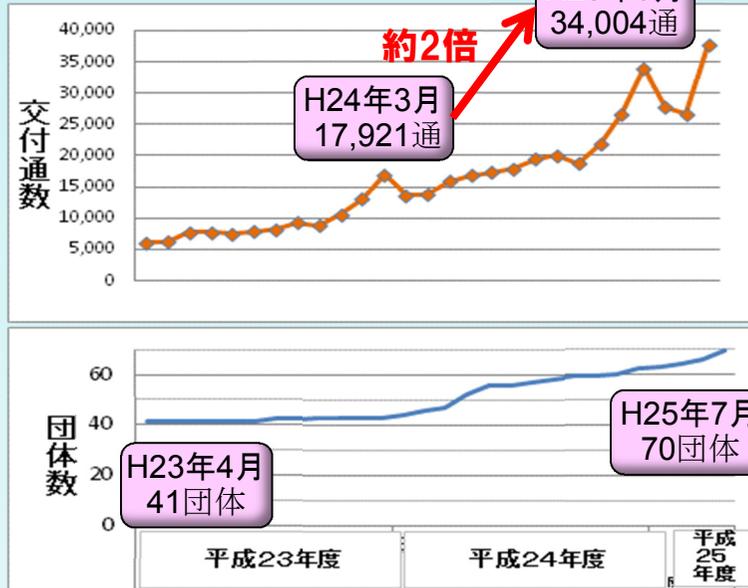
＜参考＞市町村負担金の主な項目

- コンビニ側回線経費(月額通信料のみ)
- 証明書交付センターシステム設備等賃借料・保守費
- 証明書交付センター運営費
- セキュリティ技術使用料

コンビニ交付の利用状況

(平成25年7月16日現在)

月別交付通数・団体数の推移



過去14カ月の月別交付通数

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
合計	13,723	15,902	16,813	17,353	17,921	19,487	20,010
団体数	46	47	52	56	56	57	58
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
合計	18,716	21,876	26,632	34,004	27,746	26,621	37,814
団体数	59	59	60	62	63	64	66

年度別交付通数

種別	累計	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
住民票	224,692	498	9,967	53,750	112,391	48,108
印鑑	219,875	353	9,175	55,938	115,705	38,716
税	6,837			68	3,706	3,078
戸籍	6,337			224	4,020	2,099
附票	550			42	331	180
合計	458,291	851	19,142	110,022	236,153	92,181

事業者別交付通数

No	事業者名	参入時期	H25年度累計	
1	セブン-イレブン	H22.2.2	84,322	91.5%
2	ローソン	H25.4.4	6,781	7.3%
3	サークルKサンクス	H25.5.27	1,078	1.2%
	合計		92,181	100.0%

交付割合(交付通数の多い市区町村)

	全体	1位 西宮市	2位 福岡市	3位 市川市
交付通数(平成25年度4-6月累計)	92,181	7,940	6,898	6,709
市区町村窓口時間外のコンビニ交付割合	46.9%	43.4%	40.1%	52.4%
他市町村でのコンビニ交付割合	21.8%	22.8%	8.1%	32.0%

費用対効果

証明書交付に係る費用計算

交付場所	人件費 (千円)	機器使用料等 (千円)	総事業費 (千円)	交付枚数	1枚当り経費 (円)
市民課窓口	*64,191	12,032	76,223	115,554	660
自動交付機	*4,141	21,617	25,758	102,983	250
コンビニ交付	*1,656	*22,044	23,700	*102,983	230

- * 人件費は、市民課窓口(市政嘱託員6名+職員6名)12名分、自動交付機が職員0.5人分、コンビニ交付は職員0.2人分と見込んだ。(24年度平均給与+共済費)
- * コンビニ交付の機器使用料等には、交付手数料(1部@120円)も算入済み
- * コンビニ交付の102,983枚は自動交付機交付枚数と同数を想定
- * 各経費については、平成24年度暫定数値

コンビニ交付参加のメリット

	自動交付機	コンビニ交付
①自動交付機の調達	経費負担が発生	キオスク端末利用のため調達不要
②設置場所を管理する事業者との交渉	経費負担が発生、なかなか応じてくれない	コンビニ事業者単位での参加のため不要
③紙詰まり等のトラブル対応	市町村職員が対応	コンビニ店舗の店員が対応
④料金の回収	市町村職員が対応	コンビニ事業者へ委託
⑤改ざん防止のための専用紙の調達・管理	市町村職員が対応	普通紙利用のため不要

自動交付機を駅や商業施設、コンビニ店舗等に設置しようとする、
経費負担や市町村職員の対応が発生

コンビニ交付に参加すると

負担金と委託手数料が発生するが

コンビニ交付のメリット
は大きい



コンビニ交付の状況と今後の展望

1 ICカード標準システム及びコンビニ交付における個人番号カード対応の実施

「番号制度」における個人番号カードについても、条例利用が可能とされており、LASDECが開発・無償提供しているICカード標準システム及びコンビニ交付に係る証明書交付センターシステムにおいて必ず対応する予定

2 番号制度が開始されても、コンビニ交付サービスは有効

「番号制度」の開始に伴い、社会保障給付等の申請時における各種証明書の添付が簡素化されていく見込みだが、民間企業等に提出する住民票並びに印鑑証明や戸籍等の証明書は当面なくなることが想定されるため、コンビニ交付サービスは有効と考える。

3 コンビニ交付参加団体の更なる増加

住基カードによる自動交付機サービスを実施中の団体の機器更新に伴う参加に加え、「番号制度」における個人番号カードの交付開始を目途に参加を検討する団体からの問い合わせを受けており、住民サービスの向上に向けてコンビニ交付に取り組む団体が増加することを期待

4 コンビニ事業者の拡大

今年度4月にローソン、5月にサークルKサンクスが参入し、7月末までに全国約3万店超の店舗でサービスを提供。ファミリーマートが全国の店舗でのサービス提供を開始すると、合計で約4万店に拡大見込み

コンビニ交付へのご理解を深めていただくために

●平成25年度コンビニ交付推進セミナーのご案内

コンビニ交付サービスの現状およびその周辺状況等について、最新の情報や今後の展望等を、学識経験者、総務省、コンビニ交付参加団体、コンビニ交付参加事業者及び当センターから講演いたします。是非ご参加ください。

開催日時	平成25年7月25日(木)	福岡	ホテルレオパレス博多
および	平成25年7月30日(火)	大阪	チサンホテル新大阪
開催場所	平成25年8月1日(木)	名古屋	ホテルサンルートプラザ名古屋
	平成25年8月6日(火)	東京	海運クラブ

セミナーの詳細は、以下のホームページをご参照ください。

<https://www.lasdec.or.jp/cms/9,0,20,108.html>

●コンビニ交付関連説明会への講師派遣のご案内

都道府県をはじめとする地方公共団体が、独自で企画される説明会等について、コンビニ交付の事業成果及び各種関連情報のご紹介の内容で講師を派遣することで協力・支援することとしております。

講師派遣に係る費用は当センターが負担いたします。近隣等複数の市町村でご調整の上、お申込みください。

講師派遣の詳細は、以下のホームページをご参照ください。

<https://www.lasdec.or.jp/cms/9,29607,20,107.html>

おわりに

本件に係るお問い合わせは、
下記までご連絡ください。

財団法人 地方自治情報センター 研究開発部

電話：03-5214-8002

ホームページ：<https://www.lasdec.or.jp/>

※ コンビニ交付・ICカード標準システムにつきましては次のサイトもご参照ください。

コンビニ交付ポータルサイト：<https://www.lg-waps.jp/>

コンビニ交付：<https://www.lasdec.or.jp/cms/9,0,93.html>

ICカード標準システム：<https://www.lasdec.or.jp/cms/9,0,20.html>